

行政評価シート【分野別施策】

分野別施策 2 -

高齢者福祉を充実する

目指す姿

人生100年時代¹の中、元気な人だけでなく介護や医療が必要な高齢者であっても、住み慣れた地域で、人とのつながりを大切にしながら、自分の時間を楽しんでいます。また、これまでに培ってきた経験や能力、趣味などを活かし、地域の人たちに頼り、頼られ、生きがいを持って、自分らしく暮らし続けています。

- 1 100歳まで人生が続くことが当たり前になる時代のこと。平均寿命が伸びることにより、100年間生きることを前提とした人生設計が必要とされている。従来は、年齢に応じて「学ぶ・働く・老後を過ごす」という流れが人生の一般的な姿であったが、人生100年時代では年齢による区切りが無くなり、学び直しや再就職、社会貢献など、人生の選択肢が多様化すると考えられている。

成果指標の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画策定時	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2027年度
認知症サポーター養成者数【累計】	27,309人	30,713人				34,600人
フレイル ¹ のリスクが増加していない者の割合	66.5%	64.1%				68.0%

- 1 加齢に伴い心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態のこと。

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・介護職員初任者研修の受講料や、ケアプランデータ連携システムを導入した市内の居宅介護支援事業所へのライセンス料の一部を助成することで、介護人材の確保、定着を図りました。
- ・市内13か所の地域包括支援センターで、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が中心となり、関係機関、地域の関係団体等と連携しながら、高齢者の相談を受けるとともに、総合的支援の推進を図りました。また、各地域包括支援センターの後方支援を担う基幹型地域包括支援センターを令和6年10月に設置し本格稼働をしました。さらに、認知症予防教室、認知症サポーター養成講座をはじめとした認知症施策を推進しました。
- ・家庭における軽作業代行などの日常生活支援を行うとともに、緊急通報システム等の機器貸与により、在宅高齢者の見守りを行うことで、ひとり暮らしの高齢者等が安心して在宅生活が

きるよう取り組みました。

- ・在宅で介護している家族に対して、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減につながるよう、介護用品の支給、家族介護者同士の交流の場ともなる家族介護教室や家族介護リフレッシュ事業を開催しました。
- ・健康チャレンジ普及啓発を図るため各種講座を開催するとともに、フレイルチェック測定会を開催したほか、口腔フレイル予防を主とした東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究である「カムカム教室お口元気プラス」を開催し、高齢者の口腔機能の向上や全身のフレイル予防を促しました。
- ・平塚市老人クラブ連合会と「スポーツ大会」や「生きがい教室」等を共催し、クラブ活動の活性化を図りました。また、単位クラブに対して財政的な支援を行うことにより、各地域における交流や社会参加を促しました。また、市民の老人クラブへの関心を高めるため、会報誌の発行や「趣味の作品展」の開催などにより、クラブの活動を市民にPRしました。
- ・生きがい事業団の円滑な運営のために補助金を交付するとともに、会員数の増加及び就業機会の拡大に向けたPR活動に対する支援を行いました。
- ・権利擁護に携わる高齢者及びその家族と、福祉施設の職員等を対象に権利擁護講演会を開催しました。
- ・令和6年3月に民間事業者と締結した「終活に係る業務の支援に関する協定」に基づき、市と民間事業者の共催で終活に関する研修会を実施しました。また、関係機関の虐待対応におけるネットワークの強化と対応技術の向上につなげるため、虐待防止等ネットワーク協議会や虐待防止研修を開催しました。

施策を推進する上での「課題（・）」と、課題解決を図るための「取組方針（ ）」

- ・介護人材等の確保・定着により、介護保険サービスを安定的に提供する必要があります。ニーズや国等の動向を注視しながら、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第9期]）に基づき、介護人材等の確保・定着につながる助成制度等の更なる周知を図ります。
- ・住民が医療や介護サービスを適切に利用するための啓発や相談などに応じられるために、地域包括支援センターの待遇改善及び基幹型地域包括支援センターによる適切な後方支援が必要です。また、認知症の早期発見や家族支援が必要です。
基幹型地域包括支援センターによる後方支援のもと、各地域包括支援センターの業務を調整し、負担軽減を行います。また、認知症初期集中支援チームを活用した支援を行います。
- ・多様なサービスが滞ることなく提供できるよう、適切なケアプランの作成やサービス事業者等の拡充、地域包括支援センターと関係機関との更なる連携強化が必要です。
ニーズや状態に合ったケアプランの作成やサービス利用につなげることで自立支援や介護予防の促進を図るとともに、地域包括支援センター、サービス事業者、在宅医療・介護連携支援センター等が連携して事業を推進します。
- ・ひとり暮らし高齢者をはじめとした在宅高齢者の保健福祉が向上し、安心して暮らせることが必要です。
在宅高齢者福祉サービスを継続的に提供し、必要とする方が利用できるよう、周知の強化を図るほか、利用者負担の見直し、事業の内容や実施方法の検討を行います。
- ・健康長寿の延伸を目指し、口腔機能の向上や全身フレイルの予防が必要です。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を踏まえながら、健康チャレンジの普及啓発事業では、専門性の高い内容に特化して推進していきます。フレイルチェック測定会等の充実と、口腔フレイル予防の普及啓発を図ることで、より多くの高齢者に自身の状態に対する気づきと改善に向けた行動を促します。

- ・高齢者の活動の多様性を踏まえた魅力ある「ゆめクラブ」(老人クラブ)となるよう、新規会員の確保及び会員の退会防止対策が必要です。

加入促進委員会を中心に、活動内容の見直しや、新規会員の確保及び会員の退会防止対策を検討するとともに、イベント等を通して、継続的に「ゆめクラブ」の魅力をPRします。

- ・働く意欲のある高齢者がそれぞれにあった働き方で活躍できる環境が必要です。
生きがい事業団の事業計画等に基づく取組に対する支援や情報提供、補助金の交付等により、その運営を支援するとともに、ハローワーク等関係機関との連携によって就業機会の確保を図ります。

- ・判断能力が保たれているうちから高齢者本人の意向が尊重される制度等の活用が図られるよう、権利擁護を推進する必要があります。

認知症高齢者の権利擁護のため成年後見制度市長審判請求を継続するとともに、市民向けと専門職向けに権利擁護講演会を開催し、成年後見制度の利用促進を図ります。

- ・終活への支援や高齢者の権利擁護を充実させる必要があります。
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、自らが希望する終末について考え、選択できる支援体制を強化することにより、高齢者やその家族の不安解消を図ります。また、高齢者の権利擁護の視点に立った支援や虐待などの権利侵害を防ぐため、関係機関との支援体制の強化を図ります。

関連事業

包括的支援事業、生きがい事業団助成事業、老人クラブ支援事業、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、高齢者生活支援事業、高齢者支援事業、家族介護支援事業、終末期に向けた権利擁護推進事業、介護保険施設整備等助成事業、介護人材育成定着支援事業

決算額

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
事業費(千円)	986,151			